

# 令和6(2024)年度 事業計画

川崎市麻生区社会福祉協議会

(社会福祉法人川崎市社会福祉協議会麻生区支部)

## 目次

	頁
重点事業	1
1 麻生区社会福祉協議会運営事業	2
2 調査・研究事業	2
3 研修事業	2
4 企画・広報事業	3
5 地域福祉活動事業	3
6 団体等助成事業	4
7 委員会活動事業	4
8 共同募金事業	5
9 福祉パル管理運営事業	6
10 生活福祉資金貸付事業	6
11 ボランティア活動振興事業	6
12 麻生区あんしんセンター事業	7
13 老人いこいの家運営等事業	7
14 災害活動関連事業	7
15 団体事務	8
16 その他	8
<アイコンについて>	9

# 川崎市麻生区社会福祉協議会 令和6（2024）年度事業計画

【川崎市社会福祉協議会第6期地域福祉活動計画】

麻生区理念 **みんなで支え合う 福祉のまち麻生**



～麻生区らしい地域包括ケアシステムの構築をめざして～

麻生区社会福祉協議会は、麻生区にお住いの子どもから高齢者まで、また、障害のある方もない方も、全ての人がお互いを尊重して支え合う「誰もが安心して暮らせるまち」となるよう、「福祉のまちづくり」を麻生区全体で進めていくことを目指します。

## 重点事業

### 1 “他人ごと” から “自分ごと” そして、“みんなごと” へ ～福祉がより身近になる広報・啓発



- ・麻生区の地域福祉活動情報を把握・発信し、参加の機会や関心を広げます。
- ・多様な広報媒体を通じて対象や目的に応じて区社協の事業を周知します。
- ・区社協の役割や機能を適切に住民や福祉関係者に伝える場をつくります。

### 2 住民の困りごとを受け止め、 予防と解決に向けた小地域福祉活動の支援



- ・住民に最も身近な社協である地区社協との連携を強化します。
- ・小地域福祉活動を支える担い手の育成と活動のノウハウ・情報共有の場をつくります。
- ・小地域福祉活動の立ち上げや継続に必要な財源の確保に取り組みます。

### 3 「共に生きる」地域づくり・場づくり ～誰もが参加できるボランティア活動の推進



- ・地域の幅広い世代がボランティア活動に参加しやすい環境やきっかけをつくります。
- ・ボランティアニーズや活動状況を把握し、コーディネート機能を充実・強化します。
- ・多様な主体と協働し、学校と地域における福祉教育の推進に取り組みます。

## 事業計画の内容

麻生区社会福祉協議会 事業費【88,038千円】

【サービス区分事業活動支出85,349千円】

【共同募金配分金 2,689千円】

### 1 麻生区社会福祉協議会運営事業



常任委員会を中心とした円滑な運営を図るとともに、地域福祉のさらなる推進に向けて、効果的な区社協運営に努めます。また、今後の区社協組織体制や事業等、区社協および地区社協支援のあり方を検討します。

賛助会員募集事業については、2月を重点募集期間として実施します。

- (1) 常任委員会、運営協議会（会員意見交換会）の開催
- (2) 事業委員会、各委員会の開催
- (3) 種別会員会議の開催
- (4) 賛助会員（協賛会員）募集事業の実施（重点募集期間2月）
- (5) 各事業の効果的な連携

### 2 調査・研究事業



川崎市社会福祉協議会と一体策定した「第6期川崎市地域福祉活動計画」＜計画期間：令和6（2024）年度～令和8（2026）年度＞を推進し、本会における計画推進の進捗状況については常任委員会において把握し、必要に応じて点検・見直しを行います。

- (1) 常任委員会にて川崎市社会福祉協議会「第6期川崎市地域福祉活動計画」に基づき麻生区地域福祉活動計画の進捗管理を行います。
- (2) その他必要な調査研究

### 3 研修事業



区社協会員対象の研修を開催します。また事務局職員の資質向上のため、各種研修へ積極的に参加します。

- (1) 区社協会員研修の開催
- (2) 区社協職員の研修への参加
- (3) その他必要な研修の実施

## 4 企画・広報事業



あさお福祉まつり、社会福祉大会、広報紙・ホームページ等の様々な機会を通して、区民への福祉の啓発、広報、情報提供に努めます。

- (1) 第35回あさお福祉まつりの開催（予定）
- (2) 第18回麻生区社会福祉大会の開催（隔年開催）
- (3) 広報啓発委員会の開催
  - ア 広報啓発委員会の開催
  - イ 広報紙「ほほえみ」の発行（年3回）
  - ウ ホームページの運営
  - エ 「親子・青少年講演会」等の啓発事業の実施
  - オ こどもへの福祉啓発教材・資料の制作（福祉教育推進委員会と協働）
  - カ 「福祉啓発映画会」の開催  
（隔年開催 第18回麻生区社会福祉大会と同時開催）
  - キ 麻生区社会福祉協議会紹介パネルの活用
  - ク 公式キャラクターを使用した区社協のPR
- (4) あさお区民まつり、認知症普及啓発イベント「RUN伴+」等の地域のイベントに参加、協力

## 5 地域福祉活動事業



地域包括ケアシステムの推進に向け、地域福祉活動事業を進めます。

- (1) 地区社協の自主的な運営と活動の推進に向けた支援
- (2) 地域のつながりによる見守り・助け合い活動の促進
- (3) 福祉を中心とした各種相談への対応（ふくし相談）
- (4) 関係団体・機関等との連携、会議等への参加
- (5) 社会福祉法人・施設等との連携
- (6) 車椅子・福祉用具の貸出事業の実施
- (7) 移送サービス事業の実施
  - ア 移送サービス運営委員会の開催
  - イ 移送サービスボランティア定例会の開催
  - ウ 区内移送サービス全体の周知、利用者及び運転ボランティアの確保のための広報・啓発活動の充実

## 6 団体等助成事業



地区社会福祉協議会及び福祉関係団体が実施する事業が効率的に展開できるよう必要な助成を行います。

- (1) 賛助会費を財源とし、地区社協活動へ地域福祉活動費として助成
- (2) 地域のボランティアグループ、及び当事者団体の運営・活動の支援を目的に、「ボランティアグループ等活動助成要綱」に基づいて助成
- (3) 高齢者ふれあい活動実施団体（会食会・配食サービス・ミニデイサービス）への助成
- (4) あさおボランティア当事者連絡会への助成
- (5) 社会を明るくする運動へ助成
- (6) 麻生区交通安全対策協議会への助成

## 7 委員会活動事業



委員会の課題に沿った事業を進めます。

- (1) 在宅福祉サービス委員会
  - ア 在宅福祉サービス委員会の開催
  - イ 地域でともに生きるを考える懇談会の開催
  - ウ 地域の関係づくりの大切さを考える講演会の開催
  - エ 委員研修の開催
- (2) 広報啓発委員会（再掲）
  - ア 広報啓発委員会の開催
  - イ 広報紙「ほほえみ」の発行（年3回）
  - ウ ホームページの運営
  - エ 「親子・青少年講演会」等の啓発事業の実施
  - オ こどもへの福祉啓発教材・資料の制作（福祉教育推進委員会と協働）
  - カ 「福祉啓発映画会」の開催
  - キ 麻生区社会福祉協議会紹介パネルの活用
  - ク 公式キャラクターを使用した区社協のPR
- (3) 子育て支援委員会
  - ア 子育て支援委員会の開催
  - イ ペアレントトレーニング参加者交流会の開催
  - ウ 子育て関連グループ交流会の開催
  - エ ペアレントトレーニング（未就学児の親向け講座）の開催
  - オ 小学生の子どもを持つ親を対象とした講演会の開催
  - カ あさお子育てフェスタへの参加

(4) ボランティア活動振興センター運営委員会

- ア ボランティア活動振興センター運営委員会の開催
- イ 夏休み福祉・ボランティア体験学習「チャレボラ2024」の開催（関係機関の共催）
- ウ ボランティア講座の開催
- エ ボランティア専門講座の協力
- オ ボランティアイベントの企画・実施
- カ 災害ボランティアについての取り組みの検討
- キ 地域住民・ボランティア団体等への情報提供や支援、連携強化
- ク ボランティアコーディネーター委員会の開催
- ケ 「ボランティア相談コーナー」の開設
- コ 福祉施設等のボランティア受入担当者交流会の開催
- サ 「ぼらぼら広場」の発行（年6回）
- シ 福祉教育推進委員会の開催
- ス 福祉教育に関する相談・紹介・調整
- セ 小学校・中学校・高等学校の先生との福祉教育についての懇談会
- ソ 福祉教育推進委員研修の実施
- タ 福祉教育に関わる福祉啓発資料の制作（広報啓発委員会と協働）
- チ 麻生市民館、NPO法人あさお市民活動サポートセンター（やまゆり）との協力・連携強化（市民活動団体検索サイトの活用）

## 8 共同募金事業



- (1) 神奈川県共同募金会川崎市麻生区支会の実施する共同募金運動への協力
- (2) 共同募金配分金を財源として事業を実施（全額共同募金を財源とする事業と一部を財源とする事業）

次のア～ウは、共同募金配分金のみを財源として行う事業

- ア 年末たすけあい配分事業（区内の福祉ニーズを持った世帯への「見舞金」配布）
- イ あさおオモチャとしょかん運営事業
- ウ ボランティア・当事者連絡会育成費

次のエ～コは、財源の一部について共同募金配分金を受けて行う事業

- エ 団体等助成事業
- オ 区社協運営事業
- カ 在宅福祉サービス事業
- キ ボランティア活動振興事業
- ク 広報啓発事業
- ケ 子育て支援事業
- コ 移送サービス事業

## 9 福祉パル管理運営事業



川崎市からの委託により、ボランティア・市民活動の支援を目的とした活動拠点施設「福祉パルあさお」の管理運営を行います。

### 1 0 生活福祉資金貸付事業



神奈川県社会福祉協議会からの委託により、低所得者、障害者又は高齢者に対し、資金の貸付けと必要な相談支援を行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるようにすることを目的として実施します。

### 1 1 ボランティア活動振興事業（再掲）



区民の福祉についての高揚と区内ボランティア活動の効果的な振興を図ることを目的とし、各種事業を実施します。

- (1) ボランティア活動振興センター運営委員会の開催
- (2) 夏休み福祉・ボランティア体験学習「チャレボラ2024」の開催（関係機関の共催）
- (3) ボランティア講座の開催
- (4) ボランティア専門講座の協力
- (5) ボランティアイベントの企画・実施
- (6) 災害ボランティアについての取り組みの検討
  - ア 麻生区災害ボランティアに関する連携会議の開催
  - イ 麻生区総合防災訓練への参加
- (7) 地域住民・ボランティア団体等への情報提供や支援、連携強化
- (8) ボランティアコーディネーター委員会の開催
- (9) 「ボランティア相談コーナー」の開設
- (10) 福祉施設等のボランティア受入担当者交流会の開催
- (11) 「ぼらぼら広場」の発行（年6回）
- (12) 福祉教育推進委員会の開催
- (13) 福祉教育に関する相談・紹介・調整
- (14) 小学校・中学校・高等学校の先生との福祉教育についての懇談会
- (15) 福祉教育推進委員研修の実施
- (16) 福祉教育に関わる福祉啓発資料の制作（広報啓発委員会と協働）
- (17) 麻生市民館、NPO法人あさお市民活動サポートセンター（やまゆり）との協力・連携強化（市民活動団体検索サイトの活用）

## 1 2 麻生区あんしんセンター事業



高齢者や障害のある方の権利擁護にかかわる相談を受け、関係機関と連携しながら、ご本人が地域で安心して生活できるよう支援を行います。

- (1) 日常生活自立支援事業
  - ア 福祉サービス利用援助事業
  - イ 日常的金銭管理サービス事業
  - ウ 書類等預かりサービス事業
- (2) 成年後見支援センター事業
  - ア 成年後見制度利用促進のための広報や相談
  - イ 親族後見人への支援
- (3) その他権利擁護に関する相談等

## 1 3 老人いこいの家運営等事業



麻生区内7館の老人いこいの家の適正な管理運営を行います。

- (1) 指定管理事業
  - ア 運営委員会の開催
  - イ 公開講座の開催
  - ウ 多世代交流・地域交流及びレクリエーションに関する事業
  - エ 健康づくり・介護予防に関する事業
  - オ 高齢者の社会参加を促し、高齢者の活躍の場につながる取り組みを推進
  - カ 消防訓練・避難訓練の実施
  - キ 管理人研修・管理人連絡会議の企画実施

## 1 4 災害活動関連事業



「事業継続計画」、「職員行動マニュアル」及び「災害ボランティア設置・運営マニュアル」に基づき、災害時の対応を行います。また、平時からの災害時における体制整備を進めます。

- (1) 災害ボランティアについての取り組みの推進（再掲）
  - ア 麻生区災害ボランティアに関する連携会議の開催
  - イ 川崎市総合防災訓練（麻生区会場）への参加
- (2) 災害対策・事業関連
  - ア 事業継続計画の定期的な検証
- (3) 災害発生時に必要な物品等の整備

## 1 5 団体事務

関係する団体の事務局として運営・活動の支援協力を行います。

- (1) 神奈川県共同募金会川崎市麻生区支会への協力
- (2) 麻生区民生委員児童委員協議会
- (3) 関係団体の事務協力

## 1 6 その他

地域福祉推進に必要な事業を実施します。

- (1) 麻生老人福祉センターとの連携など川崎市社会福祉協議会の事業への協力
- (2) 麻生区賀詞交歓会の共催
- (3) 実習生の受け入れ等福祉を学ぶ場の提供・協力
- (4) その他必要な事業の実施

取組方針	アイコン
<p><b>1 福祉の心が育つ取り組み</b></p> <p>地域みんなの暮らしや地域の理解を促進すると共に、地域に住む一人ひとりの立場に立って、互いに尊重し支え合い、地域における課題を他人事ではなく自分事として捉える「ふくし」の心が育つ取組を推進し、幼少期から「ふくし」の心が育まれる環境をつくります。</p>	 <p>1 心が育つ 取組</p>
<p><b>2 多様化する地域課題・生活課題への対応</b></p> <p>要支援世帯の早期発見及び早期支援のためのアウトリーチの強化により、日頃からの地域における顔の見える関係づくりを通して、横断的な相談対応体制を構築します。</p>	 <p>2 地域生活課題 への対応</p>
<p><b>3 伝わる広報・啓発</b></p> <p>市社協に関する事業や、地域の様々な団体・活動の情報発信を通じ「ふくし」への理解を広め、川崎市の地域福祉を推進します。</p> <p>また現在デジタル社会の形成がすすめられているなか、情報から取り残される人がいないよう支援をするとともに、より多くの人へ情報が届くよう、ICTの活用も含め様々な手法を取り入れ「伝わる」広報啓発に取り組みます。</p>	 <p>3 「伝わる」 広報・啓発</p>
<p><b>4 活用の見える化・寄付文化の醸成</b></p> <p>地域福祉を推進する参加方法である寄附文化の醸成に向け、活用の見える化に力を入れ、理解を促進すると共に寄附や募金がしやすい環境や仕組みづくりを行います。</p> <p>持続可能な地域福祉推進に必要な取組や事業、地域福祉活動団体や住民の自発的・主体的な活動の財源確保に向け、住民、企業などに対し募金や寄附の呼びかけを行います。</p>	 <p>4 寄附の 見える化</p>
<p><b>5 場づくり・機会づくり</b></p> <p>「やりがい」「いきがい」「健康づくり」のきっかけにつながる住民同士の交流、住民の主体的な活動への参加促進を通じ、自助、互助の取組振興、介護や社会的孤立などの地域生活課題の予防や解消、把握などにもつながる場づくりや、機会づくりを行います。</p>	 <p>5 場・機会 づくり</p>
<p><b>6 住民主体の活動の振興</b></p> <p>ボランティアなど地域福祉活動の担い手づくりや育成、住民の主体的な活動者や団体に対し活動しやすい環境整備や交流の機会づくり、様々な情報提供や活動促進に向けた支援を行います。</p>	 <p>6 住民主体の 活動振興</p>
<p><b>7 福祉人材の発掘・育成・支援</b></p> <p>様々な手法により福祉の仕事の魅力を発信し、地域福祉を支える専門の人材の発掘及び育成を行うとともに、専門性や技能の向上に向けた取組を推進します。</p> <p>また、福祉の担い手が誇りと働きがいを持って福祉に関わることができるよう、継続的に支援します。</p>	 <p>7 人材発掘 育成・支援</p>
<p><b>8 多種多様な社会資源同士の連携強化と協働</b></p> <p>福祉分野以外の社会資源同士の連携強化、制度や既存の仕組みでは解決できない課題や地域のニーズなどに協働で対応できるよう、分野別の組織、専門領域などの枠を超えたネットワークづくりを推進します。</p>	 <p>8 連携強化と 協働</p>
<p><b>9 災害に強い地域づくり</b></p> <p>多発する大規模な自然災害をはじめ、様々な災害時の対応を見据え、住民、関係団体・機関や地域資源の把握と連携強化、地域住民同士のつながりづくりを平時より推進します。</p> <p>災害発生後、被災された地域、住民への生活再建に必要な支援が円滑に届くよう、ICTの活用や平時から構築する社協のネットワークの活用を含めた支援体制の構築を進めます。</p>	 <p>9 災害に強い 地域づくり</p>
<p><b>10 持続可能な地域福祉の推進に向けた調査研究の強化</b></p> <p>地域福祉活動の活性化や効果的な実施に加えて、将来にわたり地域福祉活動を推進していくため、地域課題や地域ニーズの把握、解決に向けた調査研究を強化します。</p>	 <p>10 調査研究の 強化</p>